

皆で楽しく環境を学ぼう！

「茨城町の環境を良くする会」に入会しませんか？

“みんなで学び みんなで守ろう 豊かな自然と命のつながり”



「茨城町の環境を良くする会」は、町民、市民団体、事業者、行政（以降町民等といいますが）が互いに協力し、茨城町の自然環境の保全を目的として、平成26年3月中旬に設立予定の団体です。

茨城町に在住、通勤、通学、または活動している個人、家族、団体、事業所で、環境に興味や関心があり、一緒に活動していただける方は、ぜひご入会ください。

◆「茨城町の環境を良くする会」って？
茨城町が目指す環境将来像「自然を愛し人も生きものも 安らげるまち いばらき」実現のための活動をしていきます。水質汚濁やごみの不法投棄、地球温暖化問題などの環境問題や、茨城町に生息する多様な生物の生態系など、幅広い分野で環境について学び、自ら率先して行動することで町全体の環境意識が向上することを目的としています。

- ◆何をやる会なの？
当会の目的の達成に向けて、次のことを実施する予定です。
- ・フィールドに出て、自然を学ぼう！ 沼自然観察会！
 - ・水と生きものをささえる豊かな森をみんなで育てよう！
 - ・田んぼってこんなにすごいんだ！ 田んぼの生きもの観察会。
 - ・作ろう！ みんなの気持ちを看板に！！
 - ・環境保全啓発看板の作成。
 - ・環境フォーラムの企画・運営
 - ・その他の活動は、会員同士の話し合いで決定していきます。
- ◆入会できる人は？
茨城町に在住、通勤通学、または活動し
- ◆入会するメリットは？
活動の輪が広がり、住民の意識が変わることで、茨城町の環境が良くなっていきます。また、参加者には活動を通して次のようなメリットがあります。
- 環境に関して学ぶ場、実践する場が得られます。
 - 子どもの環境教育につながります。
 - 親子で取り組むことにより、家族のコミュニケーションが広がります。
 - 人のつながりができます。
 - 環境に関する情報が得られます。
 - 事業所や団体等のPRになります。

- ◆入会申込先
茨城町生活経済部みどり環境課 環境グループ 担当：田口・清水
☎ 029 (240) 7135
FAX 029 (292) 1193
※みどり環境課窓口に用意してある「入会申込書」に必要事項を記入の上、提出してください。
- ※町ホームページ内、みどり環境課のページにある、「入会申込書」をダウンロードして、メールまたはFAXにて申し込むこともできます。
- ※年会費については、設立総会時に徴収いたします。設立総会に出席できない場合は、お手数をおかけしますが、みどり環境課までご持参ください。
- 【問合せ先】みどり環境課
☎ (240) 7135

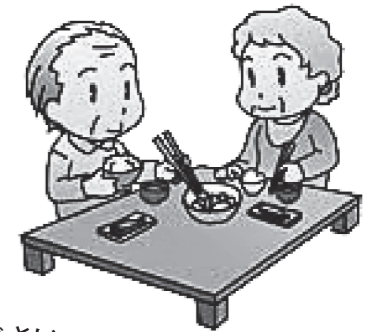
健康増進課から料理教室のご案内です！

健康長寿のための料理教室

「元気で長生き」をするためには、好き嫌いをなく食べること。一度、毎日のお食事に視点を向けてみませんか。

男女問わず、料理の経験がある方もない方も、お気軽にご参加ください。おひとりでの参加もお待ちしております。教室でぜひお友達作りをしましょう。

日時：平成26年2月17日（月）
午前9時30分～正午終了予定（9時15分～受付）
場所：ゆうゆう館内保健センター 栄養指導室
参加費：200円（材料費）
対象：65歳以上の方（定員20名）
持参するもの：エプロン、三角巾、米1合
申込方法：1月31日（金）までに、健康増進課にお申し込みください。



【問合せ先】健康増進課 ☎240-7134

不動産公売のご案内

茨城租税債権管理機構では、一般の方も参加できる入札により不動産を公売します。
当日午後0時50分から受付を開始し、午後1時から入札についての説明を行います。
当機構ホームページで詳しい内容がご覧いただけます。また、ご質問等ございましたらお問い合わせください。

◆日時 平成26年3月4日（火）
午後1時20分～午後2時
◆場所 水戸合同庁舎2階大会議室（水戸市柵町1-3-1）
◆公売対象不動産

売却区分番号「25-156」
見積価格 270,000円（公売保証金30,000円）
財産の表示（登記簿による表示）
（所在）東茨城郡茨城町大字木部字境町
（地番）57番、58番（地目）両地番とも田
（地積）両地番とも595㎡

◆その他 ①中止になる場合があります。
②農地につき「買受適格証明書」の提出が必要です。（当該証明書の申請期限等詳細は茨城町農業委員会へお問合せください。）

【問合せ先】茨城租税債権管理機構
☎029-225-1221
ホームページアドレス <http://www.ibaraki-sozei.jp/>

政治倫理審査委員会を公募します

茨城町政治倫理審査委員会は、政治倫理の確立のため適切な処理を行う重要な役割を果たすものです。制度に関心のある方の応募をお待ちしています。

☆応募資格 地方自治の本旨に理解があり、地方自治法第18条に定める選挙権を有する町民。ただし、町長、副町長、教育長及び議員の2親等以内の親族及び同居の親族並びに町一般職員である者は応募できません。

☆職務 町長、副町長、教育長及び議員が、政治倫理基準・遵守事項に反する行為をした疑いに対して町民から請求があった場合に、当該事実の調査

や審査を行います。（守秘義務を負う）
☆報酬 町の条例で定める額
☆募集人数 2人
☆任期 2年
☆応募方法 履歴書（市販のもの）を作成し、履歴書上段の欄外に「政治倫理審査委員会応募」と記載の上、郵送又は総務課まで持参願います。
☆締切 平成26年1月31日（金）必着
☆選任決定 公募に応じた者のうちから、議会の同意を得て町長が委嘱します。
☆提出先
茨城町大字小堤1080番地
茨城町総務課行政グループ
【問合せ先】総務課
☎ (240) 7125（直通）